

6月26日(日) 8:00 ~ 10:00

勝山市総合防災訓練開催

住民参加で地域防災力の向上を



訓練会場▶避難訓練 村岡・鹿谷地区
(参加する区のみ)
水防訓練など 市役所、大蓮寺川周辺
問 総務課 (市役所2階) ☎88-1116

村岡・鹿谷地区 (参加する区のみ)

訓練項目	訓練時間	実施概要
避難所開設・運営訓練	8:10 ~ 10:00	・避難所責任者などによる避難所の安全確認および住民の受け入れ
避難誘導訓練	8:10 ~ 9:00	・避難住民の安全確保のため避難誘導・避難が完了し、無人となった地域の防犯パトロールの実施
住民避難訓練	8:30 ~ 10:00	・土砂災害警戒情報の発表を想定した避難訓練・各区の指定緊急避難場所での自主防災組織などによる安否確認、指定避難所への避難
避難行動要支援者避難訓練	8:20 ~ 9:00	・避難準備情報の段階で避難が必要な避難行動要支援者の避難・保健師による健康チェックの実施
救急救命訓練	8:30 ~ 10:00	・指定避難所内で避難住民に対するAEDおよび心肺蘇生法などの実演

大蓮寺川周辺

訓練項目	訓練時間	実施概要
水防訓練	8:00 ~ 9:15	・各機関の集結、水防工法 (積み土のう、中型土のう工法)
緊急排水訓練	8:20 ~ 9:15	・排水ポンプ車による緊急排水作業
土砂災害訓練・救出救助訓練兼 勝山市集団災害訓練	8:25 ~ 9:05	・多数の負傷者が発生した事案の初期対応活動 ・土砂災害の被災車両の救出救助活動 ・迅速・的確なトリアージの実施
炊き出し訓練	8:00 ~ 9:30	・勝山市赤十字奉仕団による非常食の応急炊飯
災害ボランティアセンター設置・運営訓練	8:00 ~ 9:30	・災害ボランティアセンターの設置、災害ボランティアの受け入れ

※訓練中、市役所付近で交通規制を行います
 ※市役所屋上では防災ヘリの救助訓練もありますので近隣の住民の方は強風にご注意ください
 ※当日、8:00から水防訓練のため、消防車のサイレンが、村岡地区と鹿谷地区においては、避難勧告の合図として公民館サイレン吹鳴、防災行政無線が放送され、市内全域に市緊急メールおよび携帯会社からの緊急速報メールが発信されます
 ※前日および当日に、総合防災訓練の周知のため防災行政無線を使用し周知を行います

私たちが暮らす未来は、私たちがつくる!

はじまります! 18歳選挙



「公職選挙法等の一部を改正する法律」が平成28年6月19日に施行されることにより、年齢満18歳以上のみなさんが投票できるようになります。

選挙は皆さんの思いを政治に伝える最大のチャンスです。これから18歳、19歳となって有権者になる皆さんはもちろんのこと、20歳以上の若い世代のみなさんは、ご自身の貴重な一票を大切に活かしてください。

選挙管理委員会 (市役所2階) ☎88-1116

■いつの選挙からできるの?

今年7月10日に行われる「第24回参議院議員通常選挙」からです。(6~7特集ページ)

■私も投票できるの?

今回の参議院選挙で投票できる人は、平成10年7月11日以前が誕生日の皆さんです。

※同級生でも投票できる人とできない人がいます

■投票できる選挙の種類は?

これから行われる国政選挙 (参議院、衆議院)、

地方選挙 (県知事選挙、県議会議員選挙、市長選挙、市議会議員選挙) のすべてが対象となります。

■「選挙運動」ってできるの?

年齢が満18歳以上の人は、一定のルールのもとに選挙運動ができます。

ただし、悪質な選挙違反に関わった場合、成人と同様に刑事裁判を受ける可能性があります。

また、年齢満18歳未満の人は選挙運動ができませんので十分注意してください。



男性と女性が、社会の様々な面で性別に関わりなく、それぞれの個性と能力を發揮できる社会を「男女共同参画社会」と呼んでいます。

県では6月を男女共同参画月間とし、様々な取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について、皆さまの理解を深めることを目指しています。

また、昨年8月には、職業生活における女性の活躍をより推進する「女性活躍推進法」が公布、施行されました。しかしながら、男女共同参画社会の実現には、政府や市役所、事業所の取り組みだけでなく、皆さん一人ひとりの取り組みが大切です。

勝山市男女共同参画キャッチフレーズ

「男女参画 はじめの一步は 思いやり」

申・問 未来創造課 (市役所2階) ☎88-11115

勝山市男女共同ネットワーク 加盟団体の紹介
 (公社) 勝山青年会議所、勝山市更生保護女性会・婦人福祉協議会、勝山農村女性の共同参画を進める会、勝山市交通安全母の会、J A テラル越前女性部の会、勝山市高齢者連合会、勝山市教職員組合、勝山市消費者団体連絡協議会、勝山市赤十字奉仕団、勝山市職員組合、退職公務員連盟勝山支部、勝山商工会議所女性会、勝山市食生活改善推進員協議会、のぞみサポーター(個人会員) 5人 (順不同)

市では、平成25年3月に策定した「第2次勝山市男女共同参画基本計画」に基づき、各施策を推進しています。この計画は、市ホームページでご覧いただけます。

また、男女共同参画社会の推進と地域の発展に寄与することを目的として、勝山市男女共同ネットワークを結成し、様々な活動を行っています。ネットワークでは一緒に活動していただける団体・個人会員を募集しています!

6月は男女共同参画月間です